

海外安全官民協力会議 第十九回幹事会開催結果【概要】

1. 開催日・場所 平成 19 年 1 月 26 日 金曜日 午後 3 時～午後 5 時

2. 出席者 幹事会メンバー 21 名

オブザーバー 3 名

外務省 領事局海外邦人安全課長 齋藤法雄

外務省 領事局邦人テロ対策室長 山内弘志 他

3. 議事要旨

議題 1 テロ・地域情勢等

邦人テロ対策室担当官よりタイにおける連続爆弾テロ事件について報告。

12 月 31 日夕刻 6 時頃、バンコク等で 6 か所、続いて、1 月 1 日午前 0 時頃にバンコクの 2 か所でほぼ同時に爆弾が爆発した。一連の事件により、3 名が死亡し、少なくとも 30 名以上が負傷した。

現時点で犯行声明は出されておらず、何者の犯行かは判明していないが、現在の政権に不満を持つ者による犯行とみられており、南部の過激派組織によるテロとの見方は少ない。

今後注意すべき時期として、旧正月（2 月 18 日）や、3 月頃までの間に再発することが懸念されており、夕刻・夜間の人が多く集まる場所で、警備が手薄な場所では特に注意が必要である。

議題 2 2006 年 国際テロ情勢（回顧と展望）

邦人テロ対策室長より報告。

日常的にテロ事件が頻発しているイラク及びアフガニスタンを除き、2006 年に発生した主なテロ事件として、4 月のシナイ半島ダハブでの連続爆弾テロ、7 月のムンバイ列車同時爆破テロ、8 月の英国航空機爆破計画阻止、9 月のタイ南部連続爆弾テロ、12 月のマドリッド・バラハス空港爆破テロ、同月のバンコクにおける連続爆弾テロが挙げられる。2006 年の事件発生地域を 2005 年の事件発生地域に照らし合わせてみると、大きな差異はみられず、概ね一昨年と同様の地域で事件が発生したと言えよう。

2006 年における注目すべき点として、これまで大規模なテロが発生していたインドネシアを始め、イラク、アフガニスタンを除く各地において大型テ

口の発生が比較的少なかったことが挙げられる。この背景として、テロリストの指導者たちが各国政府の追跡を受け、また、マネーロンダリング等資金面での対策が進んだこと等が考えられよう。ただし、大規模なテロ事件の発生が減少した反面、テロの小型化及びソフトターゲット化が顕著になり、今後更に同様の事件が発生する可能性があり、十分に注意する必要がある。

Eメールやウェブサイト等の利用により、テロリスト間の知見やノウハウ等の情報交換が容易になり、あるテロ組織で考案された新しい手法が直ちに他のテロ組織に模倣されるという情報の迅速な共有化が見られ、各国治安当局は迅速な対応を求められている。

2006年は当局の取り締まり等により、一定の成果が見られたが、2007年も同様にテロ攻撃を阻止できるのかが課題であると言える。

議題3 新型インフルエンザ医療専門家委員会の概要

海外邦人安全課長より報告。

現在、外務省では、「海外邦人の新型インフルエンザ対策に関する医療専門家委員会」を立ち上げ、各種議論を行っているところであり、その議論の概要を説明したい。一言で議論の結果を申し上げると、新型インフルエンザの流行がどのくらいの規模に進展し、どのくらいの社会的インパクトを与えるものになるのかは、医療専門家であっても現時点で予断することはできない。12月1日に開催された第1回会合では、外務省が発出する感染症渡航情報について検討を行った。政府が退避勧奨を発出することの是非を検討するには、様々な要素を勘案する必要がある。

情報発出のタイミングについては、早期の情報発出は、現地の日本人の感染防止に繋がる一方、大きな混乱を引き起こす可能性もあり、バランスが難しいが、フェーズ4及び5の宣言がもたらす結果に鑑みると、これらが宣言される前に情報提供を行う必要がある。各フェーズの宣言に関するWHOの決定は、様々な要因により後手になる可能性もあるため、未だフェーズ4の宣言が出されていないので大丈夫という考え方はすべきでない。

12月22日に開催された第2回会合では、外務省がなすべき海外の邦人支援について検討を行った。発展途上国にある在外公館では在留邦人向けのタミフルの備蓄を完了し、危機的状況には特例的に在留邦人に直接供与することとなっているが、発熱から48時間以内に投与しなければ効果がないという

制約もあり、同時多発的局面ではタミフルを必要とする邦人への供与方法には、まだ検討する余地が残されている。

外務省は在外公館に医務官を派遣しているが、現在その数は、77 公館 80 人と限られたものである。例えば、上海の在留邦人数は 5 万人、ジャカルタは 8 千人であるが、このように多くの在留邦人が存在する国・地域で新型インフルエンザが発生・流行した場合、現地在外公館の医務官 1 人が全能力を發揮しても全ての在留邦人をカバーすることは物理的に考えて難しい。

リスク・コミュニケーションの観点から、在外公館が行うことができる支援には限界があり、在留邦人が過剰な期待値を抱くことがないように然るべく伝えるとともに、海外に渡航する日本人が新型インフルエンザの脅威に対して自らが負うべきリスクを認識し、早めの退避の検討や感染予防等自助努力が必要であることを伝えることが重要であるとの指摘があった。

議題 4 年次報告の作成及び来年度の取組み等について

海外邦人安全課長より報告。

御協力いただいている年次報告の付属文書として、既に各メンバーより有益な資料の提供を頂いている。4 月 12 日、官民協本会合を開催し、本件年次報告を本会合メンバーに提出することとしたい。

年次報告には来年度の取組み等も記載しているが、来年度はその時々的情勢に関する意見交換等にとどまらず、官民一体となって取り組むべきテーマについての議論を更に深めていきたい。

- 4 . (1) 次回本会合 4 月 12 日
- (2) 次回幹事会 5 月 25 日

以上